

入札監理小委員会における審議の結果報告

中央水産研究所横浜庁舎等の施設管理・運營業務

独立行政法人水産総合研究センターにおける中央水産研究所横浜庁舎等の施設管理・運營業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 24 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 3 年間を契約期間として、民間競争入札による事業を実施することとされている。これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主要な論点と対応）を以下のとおり報告する。

○ 公共サービスの内容及び確保されるべき公共サービスの質について

（実施要項 5 頁、7 頁、8 頁）

【論点】

民間事業者が創意工夫を発揮できるような実施要項あるいは仕様になっているか。

【対応】

仕様書に定める内容について、法令に反しない限り改善提案を行うことができる旨を明記した。その際、民間事業者は企画書提出の期限前に質問することができる旨についても明記した。

以上